

# 県立学校における新型コロナウイルス感染防止ガイドライン

(令和2年6月22日現在)

(文科省の「衛生管理マニュアル(6/16)」「教育活動の再開等に関するQ&A(6/15時点)」を参照)

## 【3つの感染リスク管理を徹底】

- ・換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底（密閉）
- ・多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮（密集）
- ・近距離での会話や大声での発声を控える（密接）

## 1 基本的な感染症対策

### ① こまめな手洗いや咳エチケットの徹底

- ・登校後や外から教室等に入る時やトイレの後、昼食前後などこまめに手を洗う。
- ・基本的には、石けんと流水でよく手を洗う。洗えない場合、アルコールを含んだ手指消毒液を使用。石けんやアルコールに過敏に反応するなどの場合は、流水でしっかり手を洗うなど配慮する。

- ・マスクを着用。マスクがない場合に咳が出るときは、ハンカチ、ティッシュ、タオル、衣服の袖等で鼻と口を押える「咳エチケット」を指導。

学校においては、基本的には常時マスクを着用することが望ましいが、熱中症など健康被害が懸念される場合や、十分な身体的距離を確保できる場合は、マスクを外すことも検討する。体育の授業におけるマスクの着用は必要ないが、令和2年5月21日付け事務連絡(保健体育課長)を踏まえた取扱いとすること。

6月22日以降、自転車通学時にはマスクの着用を求めないなど、熱中症に配慮した対応を行うこと。ただし、マスクは必ず携行し、途中、公共交通機関を利用する際は、マスクを着用するよう指導すること。

### ② 特に多くの児童生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）や共用物は、1日1回以上、消毒液を使用し拭き取りを行う。

- ・消毒液は、消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム、界面活性剤を利用し、それぞれの注意点に留意すること。

### ③ 抵抗力を高める

- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がける。

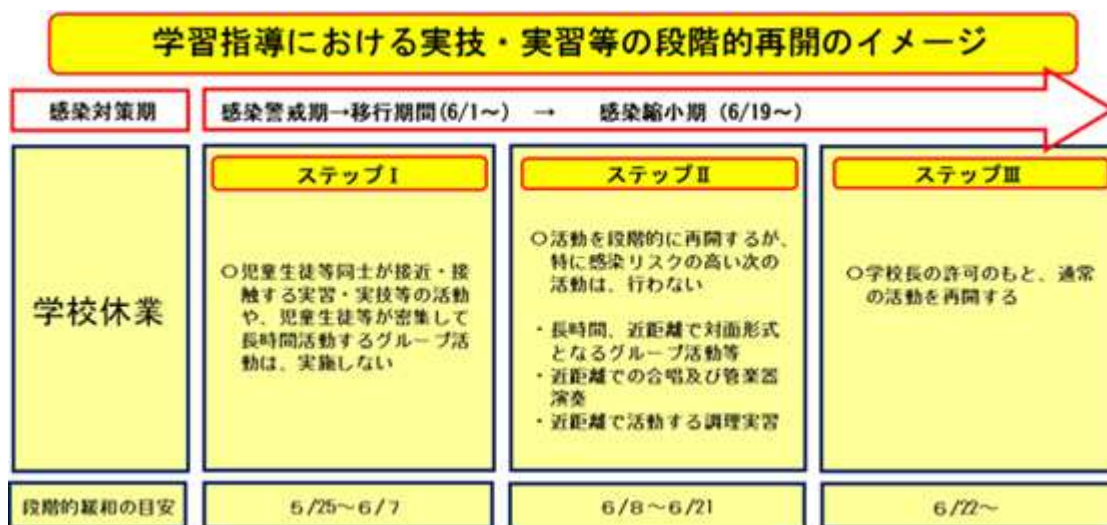
### ④ 3つの感染回避行動

- ・「うつらないよう自己防衛」「うつさないよう周りに配慮」「習慣化しよう3密回避!」を徹底する。特定の地域への外出自粛は要請しないが、「3つの密」のある場所への外出は注意すること。

## 2 学校再開時に特に留意する感染症対策

- マスクの着用、手洗いや咳エチケットなどの徹底した感染症対策を講じること。
- 毎朝の検温及び風邪症状の確認を徹底し、発熱等がみられる児童生徒等については、自宅で休養させること。
- 登下校時に公共交通機関を利用する児童生徒等のマスク着用は特に徹底することとし、降車後または学校到着後は速やかに手を洗うこと。
- スクールバス利用に当たっては、座席の間隔を十分にとる（2人掛け座席に1人）とともに、定期的な換気や消毒、児童生徒等のマスクの着用、会話を控えるなど、感染症対策を徹底すること。
- 換気の悪い密閉空間にしないために、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）、2方向の窓を同時に開け、窓のない部屋では常時入り口を開けておいたり、換気扇を用いたりするなどして換気に努めること。エアコン使用時においても、換気は必要であることに留意すること。また、換気をすれば十分な感染予防ができるということではないため、併せて、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策の徹底に留意すること。

- 教師と児童生徒等、児童生徒等同志の接触や、近距離での対面による会話等を避けること。
- 飛沫感染を防ぐためのフェイスシールドの使用については、暑さが本格化してくる中、熱中症に配慮し、マスクとの重複使用は行わないこととする。なお、指導の場面や児童生徒等の特性によっては、マスクに替えて、フェイスシールドを活用することは差し支えない。
- 物品の共用による感染を避けるため、ドアノブ、スイッチ、蛇口等、児童生徒等の触れる場所や、共用の教材、教具、情報機器等を、定期的に及び随時、消毒すること。
- 教師及び児童生徒等並びに児童生徒等同志の間に可能な限り身体的距離を確保すること。
- 1メートルを目安に教室内で最大限の間隔をとるよう机の配置等を工夫すること。なお、施設等の制約から1メートルの距離を確保できない場合には、できるだけ距離を離し、換気を十分に行うことや、マスクを着用することなどを併せて行うことにより「3つの密」を避けるよう努めること。
- 実習・実技等については、6月22日（月）から、学校長の許可のもと、通常の活動（ステップⅢ）に移行する。  
指導に当たっては、熱中症対策を徹底するとともに、気温や湿度に応じて、指導内容や場所、実施時期を変更するなど、指導計画の柔軟な見直しを図ること。  
気温・湿度が高い場所でマスクを着用すると、熱中症の健康被害が発生する可能性が高いことから、屋外やハウス等で人と十分な距離が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクを外してもよい。  
マスクを着用している場合には、強い負荷の作業等は避け、こまめに水分補給を心がけるようにする。また、周囲の人との距離をとれる場所で、適宜、マスクを外して休憩をすることも必要である。



- 児童生徒の「保健委員会」によるポスター作成や校内放送など、主体的な啓発活動に取り組むこと。

### 3 給食時・昼食時に留意する感染症対策

#### (1) 給食時の感染症対策

3密環境となることをできる限り避けるため、配膳する児童生徒の衛生管理の徹底や、飛沫を飛ばさない、対面しないなどの対応を行うほか、学校の実情に応じた各種の工夫を行うこと。

特に特別支援学校の給食については、

- ・ 食堂で大人数が一堂に会して食事をする場面は避け、教室の利用等、少人数での給食を実施すること。また、対面しない、席の距離を空けるなどの対応を行うこと。

- ・ 児童生徒等の摂食指導や食事介助を担当する教職員は、必要に応じて手袋や使い捨てエプロンを使用するなど、衛生管理を徹底し、児童生徒等にとって安全・安心な給食となるよう心掛けること。
  - ・ 自校給食においては、調理場の衛生管理を徹底すること。
- (2) 高校等の昼食時の感染症対策
- ・ ホームルーム教室で昼食をとらせる場合は、机の移動等をさせず、自席で昼食をとらせること。
  - ・ 特別教室等も活用して、分散の上、昼食をとらせる等の工夫も行うこと。
  - ・ 会話をしながら昼食をとることがないように、指導すること。